

令和5年度
通学路安全点検による要望一覧

学校名	No.	場 所(目標物)	点 検 結 果	要 望 内 容	担当課	回 答
七小	1	西原1-8	通行人各々が気を付けているが、子どもが下を向きがちで前を歩く人について行ってしまうため、個人で注意ができるよう足下への注意勧告の必要性を感じる。	「とまれ」路面シールの設置(追加)	まちづくり推進課	「とまれ」の路面シールを設置しました。
七小	2	北原1丁目3番地と8番地の間の交差点(北朝霞公園グラウンド付近)	横断歩道や信号がなく、優先道路に一時停止など何もないので、減速せずに車が来て危険。下校時の横断の際は、グラウンド側によく止まっている停車車両が邪魔で見通しが悪いこともある。	横断歩道又は黄色点滅信号の設置	まちづくり推進課	朝霞警察署へパトロールの強化を要望しました。
七小	3	北原1-4-4(北朝霞整形外科前)	緑のラバーポールが根元から切断されている。	新しいものの再設置又は壊れた部分の撤去	道路整備課	修繕いたします。
七小	4	北原2-1-32(リズム薬局とセブンイレブン北原2丁目店の間)	固定されていない門扉が強風時にあおられてふいに歩道に飛び出してくることがあり危ない。	施錠・落とし棒などでの固定の強化を促してほしい。(特に)強風時	道路整備課	当該地にお住いの方へお声がけいたします。
七小	5	北原2-1-1(セブンイレブン朝霞北原2丁目店周囲)	セブンイレブン駐車場への車の出入りが多く、街路樹や植栽が伸びてくると小柄な低学年生などは車道から見えなくなってしまうことがある。	現在も適宜伐採はされているが、低め・短めの手入れをお願いしたい。	道路整備課	令和6年度から60cm未満に切りそろえる内容で契約したいと考えており、例年より短くなるよう剪定してまいります。
七小	6	北原2-3-15(浄水場付近)	街路樹(ツツジ)の背丈がありすぎて子供たちを目視しにくい。	60センチなど高さ制限を設けて剪定したほうが良い。	道路整備課	令和6年度から60cm未満に切りそろえる内容で契約したいと考えており、より短くなるよう剪定してまいります。

令和5年度
通学路安全点検による要望一覧

学校名	No.	場所(目標物)	点検結果	要望内容	担当課	回答
七小	7	北原2-3-15(浄水場付近)	自転車ルールがしっかりになっておらず、逆走をして歩道を守る自転車がなくて危険。	朝の時間帯は登校・通勤で自転車のルールが悪いので、注意喚起してほしい。	まちづくり推進課	看板「自転車は左側通行」を設置しました。
七小	8	北原1-5-6(スクールベン周辺)	標識が隠れている。	木の剪定	道路整備課	剪定いたします。
七小	9	北原1-5-6(スクールベン周辺)	街灯が木に埋もれてしまい、暗い。	木の剪定	道路整備課	照明灯につきましては、朝霞市道路照明灯設置基準をもとに設置している関係から移設は難しいものと考えており
七小	10	北原2-15-1(買取帝国)	路上駐車が常態化しており、通学路が車両でふさがれている。止まれの標識、学校フェンスぎりぎりに路上駐車をしているのので下校時に車を避けて道路の中央を子どもたちが歩いている状態。視界がさえぎられて通学時に危険。	児童の下校時間(14:45~16:00)は路上駐車や家具などを置かないよう注意喚起してほしい。	まちづくり推進課	朝霞警察署へパトロールの強化を要望しました。
七小	11	北原2-6(七小裏門の角)	側溝が補修されてはいるが凹んでいて危ない。	側溝の補修	道路整備課	隣接する側溝と同じ高さに補修いたします。
七小	12	北原2-6(七小裏門の車道)	時速30キロで優先道ですが、結構なスピードで車・自転車が走っていくので、脇道から出る際ヒヤットする事が多々ある。	速度を意識的に抑えられる標識等の設置	まちづくり推進課	交差点にカラー標示を設置します。

令和5年度
通学路安全点検による要望一覧

学校名	No.	場所(目標物)	点検結果	要望内容	担当課	回答
七小	13	浜崎3-9と3-13をつなぐ横断歩道(浜崎氷川神社付近、市道2169と2171の交差点の横断歩道)	信号がなく車の確認がしにくい。特に浜崎氷川神社から渡るとき、浜崎公園方面からくる車が見えず、車道ぎりぎりまで進まないの確認ができない。車からも歩行者を確認しにくいので一時停車しない車が多い。	信号の設置	まちづくり推進課	朝霞警察署へ要望しておりましたが、設置は難しいと見解をいただいています。カーブミラー設置済み。一時停止不履行については朝霞警察署へパトロール強化を要望しました。
七小	14	浜崎3-3(市道2178と2171の交差点の横断歩道)	浜崎氷川神社方面から交差点の横断歩道を渡ろうとすると歩道と車道との間の植え込みで死角となり、特に水道道路方面からくる車を確認しにくい。	植え込みをもっと低くするか撤去する。	道路整備課	令和6年度から60cm未満に切りそろえる内容で契約したいと考えており、例年より短くなるよう剪定してまいります。
七小	15	浜崎3-16と3-14をつなぐ横断歩道(市道2178と2171の交差点の横断歩道)	信号がなく車の確認がしにくい。市道2178によく大きなトラックが複数駐車していて死角になり車道に進んで確認しないと車が来ているか見えない。確認している際、停車中のトラックを追い越す車と衝突の可能性もあり危険	信号の設置 朝～夕方は駐車禁止	まちづくり推進課	信号機の設置について、朝霞警察署へ相談したところ、横断需要が設置基準に満たないことから設置は難しいと見解をいただきました。駐車禁止の規制済み。長時間の停車しているトラック等については、朝霞警察署へ取り締まり強化を要望しました。

令和5年度
通学路安全点検による要望一覧

学校名	No.	場所(目標物)	点検結果	要望内容	担当課	回答
七小	16	浜崎2-9-12	車より歩行者の横断の様子が見えにくく、歩行者横断中、車との接触の危険あり。坂の下から左折侵入してくる車の場合スピードをあげたまま進入してくる。道路上にスピード落とせの注意表示あるも効果がない。	ラバーポール設置で、大回りの左折を促す。	道路整備課	ラバーポール等の設置については、車両が道路中央を超えて左折する可能性があり、事故につながる恐れがあるため、現状の道路形態では設置は難しいものと考えます。
				児童注意の看板設置。現状での対処では充分でないため。	まちづくり推進課	左折時の運転者への注意喚起については、朝霞警察署へ対策の相談に伺ったが、これ以上の対策は難しいといただきました。また、交差点について信号や交通規制の標識に目が行くようにするため、必要以上に設置されている路面標示や看板等は撤去を行います。
七小	17	浜崎3-9と北原1-9の間の2つの横断歩道(浜崎氷川神社付近)	登校時横断歩道を渡る際に、特に宮戸方面から自転車や車が減速や一時停止しないことが多く衝突の危険がある。宮戸方面からくる車や自転車からは神社や高架の塀で死角となり横断歩道を渡る歩行者が突然出てくるように見える。	信号の設置 自転車の一時停止を促す看板の設置 カーブミラーの設置	まちづくり推進課	信号機の設置について、朝霞警察署へ相談したところ、近くに信号があること、横断需要が高くないことから設置は難しいと見解をいただきました。自転車の一時停止の啓発について、「自転車とまれ」の路面シールを設置しました。
七小	18	浜崎3-9と北原1-9の間の武蔵野線高架下(浜崎氷川神社付近)	下校時に武蔵野線高架下の歩道にトラックや乗用車が停車していることがある。見通しも悪く、児童が車道を歩かなくてはいけなくなり危険。	朝から夕方は駐車禁止にする。	まちづくり推進課	駐車禁止の規制済み。長時間の停車しているトラック等については、朝霞警察署へ取り締まり強化を要望しました。

令和5年度
通学路安全点検による要望一覧

学校名	No.	場 所(目標物)	点 検 結 果	要 望 内 容	担当課	回 答
七小	19	浜崎3-9(浜崎氷川神社)	浜崎氷川神社のブロック塀にひびが入っており中が空洞になっている。倒壊して下敷きになる可能性がある。	塀の補修又は作り直し	開発建築課	敷地の適切な維持管理に関する通知し、周知しました。引き続き、ブロック塀等の適切な維持管理の周知に努めてまいります。
七小	20	北原1-3(BadBoy美容室の向かい側)	一部歩道に損傷があり15cm程度の段差ができていてつまづきやすい。	補修工事	道路整備課	歩道部分と切下げた部分との間に段差ができておりますので、高さがなだらかになるよう修繕いたします。
七小	21	朝志ヶ丘4-13-6~4-1-1(鳥新付近~メゾンソレイユ)	「徐行」「学童注意」等路面標示があるにもかかわらず、かなりのスピードですり抜ける車がいる。	朝だけスクールゾーン化するか、看板を立てるなどドライバーに周知してほしい。	まちづくり推進課	「危険！スピード注意」の看板を設置しました。
七小	22	朝志ヶ丘4-7-15(すき家朝志ヶ丘店隣)	朝、トラックが駐車してあるが、トラックの一部が歩道にはみ出して停車していることが多い。そのため、歩行者は車道側をあるかなければならず、走行車と接触してしまう危険がある。また、トラックの荷台が子供の顔の高さにあるので危険を感じる。	トラックの駐車を敷地内に収めてほしい。 歩道の確保をしてほしい。	道路整備課	当該道路は県道となりますので、管理しております朝霞県土整備事務所に要望事項をお伝えします。

令和5年度
通学路安全点検による要望一覧

学校名	No.	場所(目標物)	点検結果	要望内容	担当課	回答
七小	23	第七小学校前歩道橋	<p>①老朽化しており、雨の日は水がたまって足を滑らす危険性がある。</p> <p>②鉄板がむき出しになっている箇所があり、怪我をする恐れあり。</p> <p>③老朽化。階段の隅が錆びていて穴が開いている。</p> <p>④雨の日に足元が滑り危険。また、階段の淵に溝ができていて、靴が引っかかってしまい危険。</p>	<p>①補修工事を実施してほしい。</p> <p>②補修又は架け替え希望。</p> <p>③撤去・又は新設希望</p> <p>④階段部分はすぐにでも滑らない素材に変更してほしい。</p>	まちづくり推進課	令和5年度に改修工事を実施しました。
七小	24	朝志ヶ丘2-4-1付近(タクシー会社からさかした歯科医院間の空き地)	歩道がなく、街灯も少ないため、特に学童帰りの暗い時間帯が危険。	歩道の延長 街灯の設置	道路整備課	歩道の拡幅については、道路整備基本計画で拡幅する計画となっておりますが、用地の取得には地権者との合意形成が必要であり、整備に時間がかかっております。今後も道路沿いの住宅の建て替えなどを行う際には、地権者にご協力いただけるよう交渉してまいります。また、照明灯の設置については、共架候補となる電柱が私有地内にあるため、所有者の合意を得た上で設置可能か検討してまいります。
七小				街灯の設置	危機管理室	防犯灯は、地元の方々による防犯活動を推進するため、自治会・町内会等に設置及び維持管理をお願いしております。つきましては、防犯灯の設置については、まずは地元自治会・町内会長にご相談していただきますようお願いいたします。

令和5年度
通学路安全点検による要望一覧

学校名	No.	場所(目標物)	点検結果	要望内容	担当課	回答
七小	25	朝志ヶ丘2-4-1(喫茶店夕月)	歩道の真ん中に電柱があるため、傘をさしたままだと歩道外(車道)に出てしまう。	電柱の移動又は歩道の拡大	道路整備課	現在の道路形態では、電柱の安全な移設先がないため、移設は難しいものと考えます。 また、歩道の拡幅については、道路整備基本計画で拡幅する計画となっておりますが、用地の取得には地権者との合意形成が必要であり、整備に時間がかかっております。今後も道路沿いの住宅の建て替えなどを行う際には、地権者にご協力いただけるよう交渉してまいります。
七小	26	北原2-10-18(焼肉味道苑、朝霞浄水場(西)交差点)	歩道と車道の境が曖昧。左折車が歩道に乗り上げそうになるなど、信号待ちの歩行者が危険を感じることもある。	ガードパイプなど防護柵の設置	道路整備課	当該道路は県道となりますので、管理しております朝霞県土整備事務所に要望事項をお伝えします。
七小	27	朝志ヶ丘3-9-2から4-13-6(近江屋酒店、寿司常、鳥新、大原交差点)	登校時間帯に自動車、自転車の交通量が多く、スピードを出している車両も多い。バス停もあるため、待っている人がいる時や電柱のある箇所は完全に車道を歩かざるを得ない。	ガードレールの設置、又は歩道の拡大	道路整備課	現在の道路形態では、ガードレールの設置は難しいものと考えます。 また、歩道の拡幅につきまして、朝霞市道路整備基本計画に含まれない箇所になるため、現状では整備の予定はございません。 なお、車両運転者に向けた歩行者注意の看板を設置しており、今後の注意喚起の方法について改めて検討してまいります。
七小	28	朝志ヶ丘3-2-1(北朝霞公民館、中田クリーニング店)	ガードパイプの土台部分の一部が破損している。	ガードパイプにぐらつきが出た際の修繕	道路整備課	むき出しとなっている部分について補修し、パトロールの際に点検してまいります。

